

**訪問看護料金表**  
～医療保険利用料金一覧表～

平成29年6月1日現在

【1ヶ月のお支払い金額例】

お支払い金額(概算) = 訪問看護基本療養費(Ⅰ)もしくは(Ⅱ) + 従来型訪問看護管理療養費 + 加算項目費用

後期高齢者		1割	一定所得の方3割
健康保険・国民健康保険	高齢受給者	1割	一定所得の方3割
	一般患者	(就学前まで)2割	3割

訪問看護基本療養費				
	対象日数	1割負担の場合	3割負担の場合	10割負担の場合
訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日まで	555円×日数	1665円×日数	5550円×日数
	週4日以降	655円×日数	1965円×日数	6550円×日数
訪問看護基本療養費Ⅱ ※同一建築物居住者へ同一日に2人	週3日まで	555円×日数	1665円×日数	5550円×日数
	週4日以降	655円×日数	1965円×日数	6550円×日数
※同一建築物居住者へ同一日に3人以上	週3日まで	278円×日数	834円×日数	2780円×日数
	週4日以降	328円×日数	984円×日数	3280円×日数

訪問看護基本療養費に対する加算項目				
	算定日数	1割負担の場合	3割負担の場合	10割負担の場合
複数名訪問看護加算	2人目が看護師	430円×回数	1290円×回数	4300円×回数
	2人目が看護補助者	300円×回数	900円×回数	3000円×回数
難病等複数回訪問加算 (厚生労働省の指定疾患)	1日2回訪問	450円×日数	1350円×日数	4500円×日数
	1日3回以上訪問	300円×日数	900円×日数	3000円×日数

従来型訪問看護管理療養費				
	特別要件	1割負担の場合	3割負担の場合	10割負担の場合
訪問看護療養費	月の初日	740円	2220円	7400円
お伺いした日に1回のみ算定	2日目以降	298円×日数	894円×日数	2980円×日数

病状により訪問看護管理療養費に加算される項目				
長時間訪問看護加算(週1回) ※厚生労働省が定める状態の場合は週3回まで		520円	1560円	5200円
特別管理加算(1月に1回)Ⅰ	※身体状況によりどちらかの算定となります。	250円	750円	2500円
特別管理加算(1月に1回)Ⅱ		500円	1500円	5000円
訪問看護ターミナルケア療養費		2000円	6000円	20000円

利用者様の御希望により契約された場合の加算項目			
24時間対応体制加算(1月1回)	500円	1500円	5000円
訪問看護情報提供療養費(1月1回)	150円	450円	1500円

保険外適応	
基本療養費・管理療養費・加算等は全て10割負担となります。	
死後の処置	10000円

区分	限度額
一定以上所得者	44,400円
一般	12,000円
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	8000円
低所得者Ⅰ	
(年金収入80万円以下等) <sup>※</sup>	

